独立役員届出書

1．基本情報

会社名	サムティホールディングス株式会社	コード	187A
提出日	2024/6/3	異動（予定）日	2024/6/3
独立役員届出書の提出理由	単独株式移転による新規上場（テクニカル上場）のため。		
	☐ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）		

2．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	三瓶　勝一	社外取締役	○													○	新任	有
2	河合　順子	社外取締役	○													○	新任	有
3	大石　理嗣	社外取締役										○	○				新任	
4	小井　光介	社外取締役	○										△				新任	有
5	小寺　哲夫	社外取締役	○													○	新任	有
6	村田　直隆	社外取締役	○								△						新任	有

3．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項はありません。	長年にわたる公認会計士としての豊富な経験と財務及び会計に関する専門的な知見に加え、他の会社の経営経験を有しております。2015年2月にサムティ株式会社の社外取締役、2023年2月にサムティ株式会社の監査等委員である社外取締役に就任し、独立かつ中立の立場から、その職責を適切に果たしております。この豊富な経験及び実績を活かして、今後もサムティグループの経営及びコーポレート・ガバナンスの強化への貢献が期待できると判断し、社外取締役に選任しております。また、東証規則に則った当社が定める社外役員の独立性判断基準を充足しており、独立役員に指定するものです。
2	該当事項はありません。	長年にわたる弁護士としての豊富な経験、知識を有し、企業法務をはじめとした幅広い分野の知見を有しております。2022年2月にサムティ株式会社の社外取締役に就任し、独立かつ中立の立場から、その職責を適切に果たしております。この豊富な経験及び実績を活かして、今後もサムティグループの経営及びコーポレート・ガバナンスの強化に貢献いただけることを期待し、社外取締役に選任しております。なお、同氏は社外役員になること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、専門分野に関する幅広い経験を踏まえ、客観的な視点から社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。また、東証規則に則った当社が定める社外役員の独立性判断基準を充足しており、独立役員に指定するものです。
3	社外取締役の大石理嗣氏は、当社の主要株主であり、かつ、その他の関係会社である株式会社大和証券グループ本社の経営企画部担当部長であり、当社は同社と資本業務提携契約締結しております。	証券会社において経営企画部門の副責任者を務めるなど、金融商品取引業及び不動産流動化に関する豊富な経験、知識を有し、また、他の会社の経営経験を有しております。2022年2月にサムティ株式会社の監査役に、また、2023年2月からサムティ株式会社の社外取締役に就任しており、その職責を適切に果たしております。この豊富な経験及び実績を活かして、今後もサムティグループの経営及びコーポレート・ガバナンスの強化に貢献いただけることを期待し、社外取締役に選任しております。
4	社外取締役の小井光介氏は、2003年まで当社連結子会社であるサムティ株式会社の取引先である株式会社近畿大阪銀行の業務執行者でありましたが、退職後相当期間が経過していることからすれば独立役員としての独立性に影響を与えるものではないと判断しております。	金融機関の内部監査部門責任者及び監査役としての豊富な経験、意識に加え、他の会社の常務取締役としての経営経験を有しております。2012年2月にサムティ株式会社の社外監査役に就任し、2014年2月から常勤監査役、2023年2月にサムティ株式会社の監査等委員である社外取締役に就任し、独立かつ中立の立場から、その職責を適切に果たしております。この豊富な経験及び実績を活かして、今後もサムティグループの監査体制強化への貢献が期待できると判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。また、東証規則に則った当社が定める社外役員の独立性判断基準を充足しており、独立役員に指定するものです。
5	該当事項はありません。	長年にわたる検事及び弁護士としての豊富な経験、知識を有しております。2016年2月にサムティ株式会社の社外監査役、2019年2月にサムティ株式会社の社外取締役に就任、2023年2月にサムティ株式会社の監査等委員である社外取締役に就任し、独立かつ中立の立場から、その職責を適切に果たしております。この豊富な経験及び実績を活かして、今後もサムティグループの監査体制強化への貢献が期待できると判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。なお、同氏は社外役員になること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、専門分野に関する幅広い経験を踏まえ、客観的な視点から社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。また、東証規則に則った当社が定める社外役員の独立性判断基準を充足しており、独立役員に指定するものです。
6	社外取締役の村田直隆氏は、2018年２月27日まで当社の連結子会社であるサムティ株式会社の会計監査人であった監査法人だいちの代表社員であります。会計監査人交代後、相当期間が経過していることからすれば独立役員としての独立性に影響を与えるものではないと判断しております。	長年にわたる公認会計士としての豊富な経験と財務及び会計に関する専門的な知見を有しております。2021年2月にサムティ株式会社の社外取締役に、2023年2月にサムティ株式会社の監査等委員である社外取締役に就任し、独立かつ中立の立場から、その職責を適切に果たしております。この豊富な経験及び実績を活かして、今後もサムティグループの監査体制強化への貢献が期待できると判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。なお、同氏は社外役員になること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、専門分野に関する幅広い経験を踏まえ、客観的な視点から社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。また、東証規則に則った当社が定める社外役 員の独立性判断基準を充足しており、独立役員に指定するものです。

4．補足説明

【社外役員の独立性判断基準】
社外役員（監査等委員を含む社外取締役）が次の基準を満たす場合、その者は独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがない者と判断する。
1. 現在又は過去において、当社グループ（注1）の業務執行者等（注2）であったことがないこと。
（注1）「当社グループ」とは、当社並びに当社の子会社及び関連会社をいう。
（注2）「業務執行者等」とは、取締役（社外取締役を除く。）、監査役（社外監査役を除く。）、執行役、会計参与その他これらに類する役職者又は使用人をいう。
2. 現在又は過去5年間において、
（1）当社の大株主（注3）又はその業務執行者等であったことがないこと。
（2）当社グループが大株主（注3）である会社の業務執行者等であったことがないこと。
（注3）「大株主」とは、議決権の10%以上を保有する株主をいう。
3. 現在又は過去5年間において、当社グループの主要取引先（注4）又はその業務執行者等であったことがないこと。
（注4）「主要取引先」とは、当社グループとの間で、双方いずれかの連結売上高の2%以上に相当する額の取引がある取引先をいう。
4. 現在又は過去5年間において、
（1）当社グループから、役員報酬以外にコンサルタント、会計専門家又は法律専門家として、年間1,000万円以上の報酬を得ている者（その者が法人・団体等の場合は当該法人・団体等に所属する者）であったことがないこと。
（2）当社グループの会計監査人の社員、パートナー又は従業員であったことがないこと。
5. 現在又は過去5年間において、当社グループから年間1,000万円以上の寄付を受けている者（その者が法人・団体等の場合は当該法人・団体等に所属する者）であったことがないこと。
6. 現在又は過去5年間において、当社グループとの間で、役員が相互に就任している関係にある者の業務執行者等であったことがないこと。
7. 上記1から6までのいずれかに該当する者（重要でない者を除く。）の二親等内の親族でないこと。
8. その他、職務を執行する上で重大な利益相反を生じさせ得る事項又は判断に影響を及ぼすおそれのある利害関係がある者でないこと。

※1　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※2　役員の属性についてのチェック項目
a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※3　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※4　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※5　独立役員の選任理由を記載してください。